

食品規制値「乳児用」を新設 厚生労働省

食品に含まれる放射性物質の新たな規制値作りで、厚生労働省は24日、食品区分に「乳児用食品」を新設し、食品全般を「一般食品」として1つにまとめたうえで、現行の5分類を4分類にする案を審議会の部会に提案、了承された。同省は放射性セシウムの被ばく限度を現在の年5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げる方針を踏まえ、年内に食品区分ごとの規制値案を設定、2012年4月の施行を目指す。

厚生労働省は、粉ミルクなど乳児用食品の区分を設ける理由を「食品安全委員会から、小児の期間は感受性が成人より高い可能性が指摘された」と説明した。同委員会は10月、チェルノブイリ事故で小児に甲状腺がんなどのリスクが増加したとする疫学データを基に同省側に適切な措置を求めた。

見直しの背景には、幼い子を持つ母親らから「子どもにはより厳しい基準を」との意見が同委員会に多数寄せられたことがある。厚生労働省もこうした声を重視し、今後対象の乳児用食品を具体的に検討する。

一方、全世代で摂取量が多い「飲料水」(調理に使う水も含む)や、子どもの摂取量が多い「牛乳」は特別な配慮が必要との考え

から、それぞれ独立した区分を設ける。

現在の暫定規制値は、成人、幼児、乳児の世代ごとの平均的な食品摂取量などを基にセシウムの被ばく限度値を算出。うち最も厳しい数値を規制値とし、全年齢に適用している。新たな規制値も同じ方法で算出するが、年代を「1歳未満」「1～6歳」「7～12歳」「13～18歳」「19歳以上」の5つに細分化。「13～18歳」と「19歳以上」は男女差により摂取量に大きな違いがあることから、男女別に摂取量を調べ、きめ細かく評価する。

(2011年11月24日付毎日新聞)

を修復すると考えられている。

高知大学は、母体内で脳の障害が確認され、早産の恐れがある子どもを対象にする。母親の同意を得て、出産時にさい帯血を採取して凍結保存。脳性まひと診断された場合、幹細胞を取り出して点滴注射する。

計画は今年、厚生労働省が承認。同大学は5年で10例の実施を目指す。前田長正准教授(産科婦人科)は「効果が証明できれば、パーキンソン病や筋ジストロフィーなど難病への応用も広がる」と話している。

(11月30日付読売新聞)

脳性まひ さい帯血で治療 高知大学が臨床研究へ

高知大学は29日、早産などで脳性まひになった子どもに、出産時に採った自分のさい帯血の一部を輸血し、運動機能の回復を目指す臨床研究を来春に始める。国内では初めてで、すでに実施している米国の大学では効果が表れており、脳性まひの治療法確立が期待される。

さい帯血はへその緒や胎盤の血液で、身体のさまざまな細胞に分化する幹細胞が含まれている。米・デューク大学が2005年、脳性まひの子らへの治療に応用を始め、症状が大幅に改善した例もある。幹細胞が分化して、脳の組織

被ばく予防に花粉マスク有効 セシウム通さず

花粉用マスクをつければ、浮遊しているセシウムをほとんど吸い込まずにすみ、内部被ばく量を減らせるとの実験結果を、東京大学アイソトープ総合センターなどがまとめた。2011年11月30日に横浜市で開かれた日本放射線安全管理学会学術大会で発表された。

同大の松垣正吾助教は、福島第一原発事故直後の3月15日午後3時から翌日午前9時までの18時間、東京大学本郷キャンパスで、市販されている不織布の立体型マスクを着用した。

花粉やほこりに付いて空中を浮遊している放射性物質と、マスク

に付着した放射性物質の量などを調べた。この結果、花粉用マスクで、セシウムのほぼすべてを吸い込まずにすむことが確認された。マスクに付着した放射性物質の量から換算すると、仮にマスクをせずに体内に吸い込んでいれば、内部被曝は9.3マイクロシーベルトに相当していた。

来春、スギ花粉からセシウムが検出される可能性も指摘されており、林野庁は今秋から実態を調べている。桧垣さんは「除染の際も、放射性物質が舞い上がる可能性がある。気になる人は、マスクを着用すれば防げる」と話している。(12月2日付朝日新聞)

● 東京大学病院に滞在施設 看病する親 1泊1000円 ●

東京大学病院(文京区本郷)に入院・通院する子どもの家族のための滞在施設「Donald・マクDonald・ハウス東大」が完成した。

付き添いの家族の負担軽減のために建てられた施設で、1人1泊1000円。病院に隣接しており、建設費約2億8000万円はすべて寄付でまかなわれた。2012年1月25日から利用できるという。

門脇孝・同病院長は「家族の負担を軽減して看病に専念できれば、子どもの回復、心身の成長にもつながるはず」と話している。(12月4日付読売新聞)

● B型肝炎ウイルス特措法、成立 患者に給付金 ●

集団予防接種でB型肝炎に感染した患者に給付金を支払うB型肝炎ウイルス特別措置法は9日の参院本会議で、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決、成立した。

同法は、1948～1988年の集団予防接種で、注射器を使い回したために感染した当時7歳未満の患者と、感染者となった母親から感染した子どもを救済対象としている。症状に応じて1人当たり50万～3600万円が給付される。厚生労働省は、今後5年間で45万人程度が救済対象となり、支給総額は1.1兆円と見込んでいる。

(12月9日付読売新聞)

● 赤ちゃんの肌荒れ 乳幼児の母親の4割が 「皮膚が心配」と回答 ●

新生児へのスキンケアが注目されている。生後すぐから行なうことで、肌のバリア機能を正常に保ち、病原体やアレルゲンが身体に入るのをブロックするのが狙いだ。遺伝子レベルの研究で、肌のバリア機能の異常とアトピーの発症に関連があることも明らかになっており、新生児スキンケアが

アトピーの予防に効果があるかを検証する研究も始まっている。

愛育病院(東京都港区)の山本一哉皮膚科部長は約20年前に、日常の診察から、オムツで覆われ乾燥していない部分には湿疹やアトピーが少ないことに気づいた。「赤ちゃんは大人に比べて表皮が薄く、バリア機能などが未熟。大人よりも丁寧に、肌を清浄にして保湿するスキンケアを1日に何回もする必要がある」と指摘する。

「新生児は皮脂量が多い」などとして、国内の多くの産科・小児科では生後すぐのスキンケアは行われていない。しかし、山本医師らの2007年の調査では、新生児は最初の沐浴後に保湿をしないと、生後24時間で額、ほお、腹部で角質層の水分量がほぼ半減し、皮脂量も減少。極めて乾燥した状態になっていた。

京都市の産婦人科クリニック「島岡医院」では、山本医師と協力して退院までの間、新生児にスキンケアを施している。生まれた翌日から、沐浴した後たっぷりのベビーローションで保湿を始める。オムツ替えや授乳など、身体が汚れるたびにおしりふきで優しくふき取り、保湿を繰り返す。島岡昌幸医師は「赤ちゃんは、母親の子宮の中では羊水や身体を覆う『胎脂』に守られているが、生まれた途端に乾燥が始まる。退院後もスキンケアを続けると肌トラブルが少ない」と話す。

(12月18日付毎日新聞)